

群馬県文化審議会委員を募集します！

群馬県では、文化の振興について、重要な課題等を調査・審議するため、文化審議会を設置しています。

このたび、県民の皆様のご意見を反映させながら県の文化行政を推進するため、文化審議会の委員を以下のとおり募集します。

今後の群馬県の文化の発展に向けて、熱意を持ってご意見をいただける方のご応募をお待ちしています。

◆ 委員の仕事

- ・年間3～4回程度、文化審議会に出席していただきます。
- ・文化振興指針を踏まえた、県立美術館や博物館の運営や、効果的な文化施策の推進などについて、議論していただきます。

◆ 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ・群馬県内に在住または在勤している方
- ・満20歳以上の方（令和2年4月1日現在）
- ・文化の振興に関心があり、これからの文化行政について、前向きで具体的な意見が言える方
- ・年3～4回程度、平日の日中に県庁等で開催する審議会や、部会に出席できる方

(※注)

文化振興指針はこちら→



◆ 募集人数

2名以内

◆ 任期

委嘱の日から2年間

◆ 選考方法

応募書類をもとに選考し、書類選考を通過した方に令和2年7月22日（水）に面接を実施します。なお、選考結果は応募者全員に通知します。

※面接のために来庁していただく費用は、応募者の負担となります。

応募期間 令和2年6月30日（火）～令和2年7月17日（金）（必着）

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でお送りください。なお、応募用紙は返却いたしません。

応募・問い合わせ先 **群馬県地域創生部文化振興課文化企画係**

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL：027-226-2592

FAX：027-243-7785

電子メール：bunshinka@pref.gunma.lg.jp

応募用紙はこちら→



※審議会に出席の際は、県の基準に基づいた報酬及び交通費をお支払いします。

